

令和 8 年 7 月定例

中標津町教育委員会議事録

令和8年7月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和8年7月27日（月）13時24分～13時44分

2 場 所 中標津町役場1階 101号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	細 谷 俊 輔
委 員	高 橋 幸 子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
教育指導監	二本柳 千 尋
教育指導監	横 山 裕 充
指導室長	中 川 律 子
管理課長	桐 島 秀 一
学校施設主幹	高 橋 大 樹
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
農業高校事務長	川 口 進 二
総務係長	三 浦 諒
書 記	鈴 木 佐 奈

4 欠席者

学校給食センター長	高 玉 郁 子
-----------	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第19号 中標津町学校運営協議会規則の一部改正について

議案第20号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について

【開会】

○教育長

ただいまから、7月の定例教育委員会を開催いたします。

全員出席ですので、会議は成立します。

本日の署名委員は、義盛委員と高橋委員です。よろしくお願いいたします。

本日の議題は議案第19号 中標津町学校運営協議会規則の一部改正について、議案第20号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正についてとなっております。

◎議案第 19 号 中標津町学校運営協議会規則の一部改正について

○教育長

それでは、議事に入ります。議案第 19 号お願いします。

○総務係長

議案第 19 号 中標津町学校運営協議会規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

資料は、議案書 2 ページから 7 ページになります。

今回の改正については、令和 7 年 6 月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法が改正されたことに伴い、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において規定されている「学校運営に関する基本的な方針」の中に、「業務量管理・健康確保措置の実施に関する事項」が新たに加えられたことから、改正するものでございます。それでは、議案書の 4 ページの新旧対照表をご覧ください。

第 5 条第 1 項各号では、校長が作成し、協議会の承認を得る基本的な方針が規定されておりますが、ここに「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 7 条第 1 項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。」の一文を新たに加えます。

この改正に伴いまして、今年の 3 月に策定し、総合教育会議にて報告しました「中標津町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、各学校長が方針を作成することとなります。

附則としまして、この規則は公布の日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用するものでございます。

議案第 19 号についての説明は以上でございます。

○教育長

議案第 19 号について説明がありました。ご意見・ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の声あり)

○教育長

それでは、議案第 19 号につきましては可決されました。

◎議案第 20 号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について

○教育長

引き続き、議案第 20 号をお願いします。

○総務係長

続きまして、議案第 20 号 中標津町立学校職員服務規程の一部改正について、ご説明申し上げます。

資料は、議案書 8 ページから 49 ページになります。

本町の服務規程については、北海道学校職員服務規程に準じて規定しているところがございますが、道服務規程において規定されている「営利企業従事等許可願」の様式の一部が、本町では規定されていないことから、改正するものでございます。それでは、議案書 12 ページをご覧ください。

第 11 条において、許可の手續が定められておりますが、別記第 12 号様式の 3 の次に、別記第 12 号様式の 4、別記第 12 号様式の 5 を加えます。ページをお戻りいただきまして、議案書 10 ページに、様式の 4 の不動産等賃借関係、議案書 11 ページに、様式の 5 の太陽光電気の販売関係を記載してございます。

内容に関しましては、道の様式と同様に、不動産では賃借する建物・部屋数など、太陽光発電では発電出力などを記載する様式となっております。

附則としまして、この規程は公布の日から施行します。

15 ページ以降に服務規程の全文を掲載してございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

議案第 20 号の説明については以上になります。

○教育長

議案第 20 号について説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の声あり)

○教育長

それでは議案第 20 号については可決されました。

以上で議事は終了しますが、事務局から報告や事務連絡がありましたらお願いいたします。

○管理課長

次回の教育委員会になりますが、8月中に臨時教育委員会を予定しております。9月の議会関連で、教育行政報告や、あれば補正予算、ほかを予定しております。近日中にまた日程調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○教育長

あとはありませんか。

(「ありません」の声あり)

○教育長

それでは、予定されていた会議はすべて終了いたしました。

本日は大変お疲れ様でした。